

(令和5年7月7日～)

警報等発令時の対応について

福岡県立育徳館高等学校
福岡県立育徳館中学校

1 警報等発令により臨時休業や登下校時間の変更を行う場合は、以下の方法による連絡を基本とします。

- ①生徒へのプリント配布等による連絡（前日連絡が可能な場合）
- ②学校ホームページによる連絡
- ③学校一斉メール「39メール」配信による連絡（緊急時）

2 学校からの連絡が間に合わない場合は、以下を参考にして対応してください。

警報等発令状況は、学校所在地（みやこ町）と自宅地域の両方を確認してください。

大雨・土砂災害・洪水に関する警戒レベル		暴風警報等	登校に関する留意事項
5	大雨特別警報 (命を守る最善の行動)	暴風特別警報 大雪特別警報 暴風警報(台風)	自宅待機
4	土砂災害警戒情報 ※学校所在地(京都郡みやこ町) または 自宅周辺や通学路に土砂災害警戒 情報が発令されている場合		
3	大雨警報 洪水警報	暴風警報(台風以外) 大雪警報 強風注意報 大雪注意報	平常授業 (1) 気象情報や災害の発生状況、 交通機関の運行状況等を確認し、 安全面に十分注意して登校してく ださい。 (2) 各地域の状況により、安全に 登校することが困難な場合は、学 校に連絡して自宅で待機してく ださい。
2	大雨注意報 洪水注意報		
1	早期注意情報		

3 安全の確保のために

- ・特別警報等が発令された場合は、地域のハザードマップ等を確認し、各自治体の防災計画や指示に従って行動してください。
- ・自宅が避難対象となった場合や危険が迫っている場合は、学校から指示や連絡がなくても、自宅や避難所で安全を確保してください。命を守る行動を取ってください。